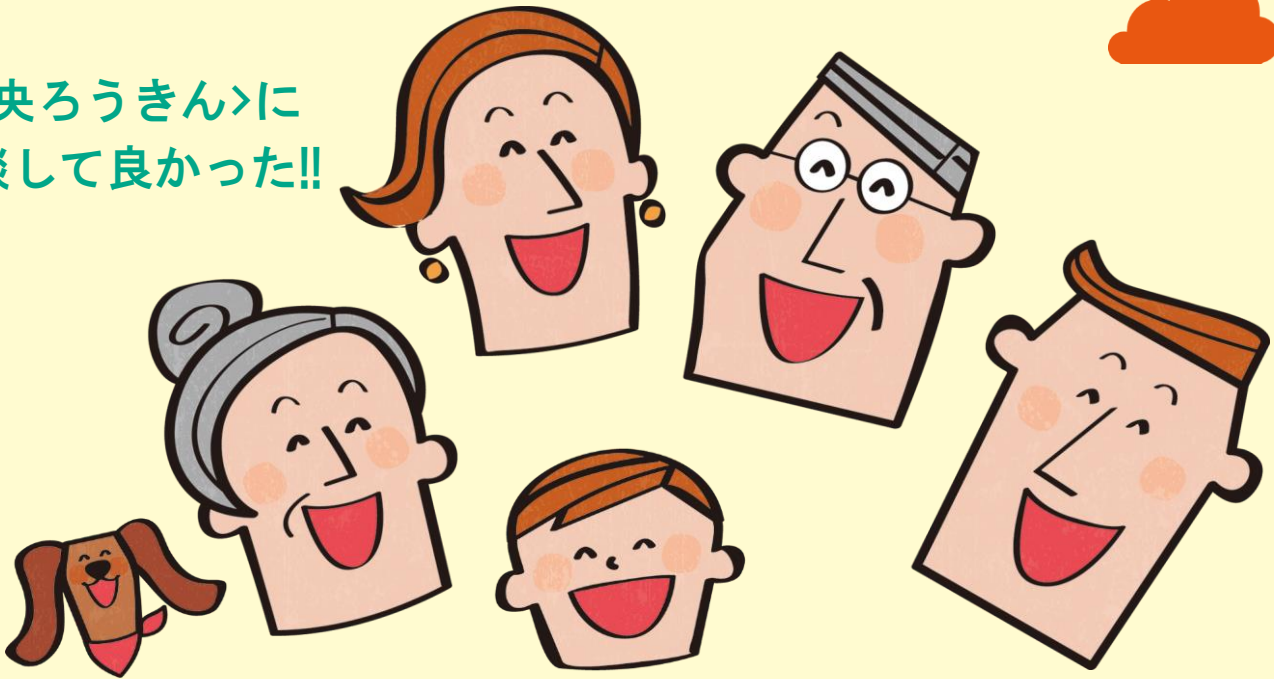




〈中央ろうきん〉に  
相談して良かった!!



# 緊急生活応援ローン

- 無担保
- 固定金利
- 最長10年

ご利用できる方

中央ろうきんと協定書を締結した団体会員の間接構成員の方。

ご利用目的

勤務先企業の事情による賃金・一時金の切り下げ（賃金カット）もしくは賃金遅欠配、または新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生したことによる当面の生活資金。  
※ただし「ろうきんローン」の返済資金にはご利用できません。  
※2021年3月末受付分までとなります。

最高 **100** 万円

固定金利型 **1.5** %  
年

※保証料は金庫が負担致します。

※当金庫指定の保証協会をご利用いただきます。（当金庫と会員との協定内容により異なる場合がございます。）

ご利用には一定の条件がございます。詳しくは中央ろうきん営業店までお問い合わせください。

※実際のご融資金利は、お申込み時点での金利ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。※金利情勢の変化により、金利は変更となる場合があります。※店頭やホームページでご返済額の試算ができます。※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。※店頭に説明書をご用意しております。※詳しくは〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

団体会員とは……中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。①労働組合 ②国家公務員・地方公務員等の団体 ③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もございます。

お問い合わせ・ご相談は

〈中央ろうきん〉世田谷支店 TEL. 03-3420-2111  
担当：野々下（ののした）